

市立小中学校教職員の不祥事根絶に向けた教育委員会の取組を客観的に検証するため設置された再発防止第三者委員会から、提言を含む報告書が市教育委員会に提出されました。これを受け、教育委員会では、再発防止に向けた取組をより一層強化することが文教産業委員会にて報告がありましたので、その内容をお知らせします。

第三者委員会からの提言の4つの観点

- 学校の職務環境の整備
- 教職員の心理的環境の改善
- 教育者としての自覚と誇りの再確認
- 市民ぐるみのセーフティネットの構築



これを受けて・・・

児童生徒がより安心して学ぶことができる教育環境づくりのため

教育委員会の今後の取組

1 教職員自身が「気づく」リスク管理能力の育成

- 不祥事が起こらない環境づくり
 - ⇒学校ごとのグループワークによるリスクマネジメント研修の実施
 - ⇒教職員間のコミュニケーションの活性化・多様化
 - 孤立させない体制の構築
 - ⇒管理職による自校に起こり得るリスクの分析
 - 危機管理意識の持続



2 相談窓口の充実と啓発

- 児童生徒や教職員の変化を感じ取れる環境づくり
 - ⇒児童生徒用一人一台端末に相談すべき行為の一覧を追加
 - ⇒教職員の電話相談の充実
 - ⇒教職員用端末へ内部公益通報相談ボタンを新たに設置



3 スマイルパートナー・プロジェクトの全校実施

- 相談し合える仕組みづくりと教職員としてあるべき姿の再確認
 - ⇒同年代の教職員とパートナーを組み、いつでも相談し合える環境の構築



4 コミュニティ・スクールの推進

- 地域からの見守りと支援により「地域とともにある学校」に
⇒コミュニティ・スクール※の全中学校区への早期導入



5 ジェンダー教育を通じた教職員の意識改革

- 児童生徒への指導を通じて、教職員の意識改革を実施
 - ⇒性の多様性の理解に関する手引書の作成
 - ⇒ジェンダー教育の推進



※コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む取組のこと。

沼津市立小中学校教職員不祥事再発防止第三者委員会からの提言を受けて 沼津市教育委員会が取り組む今後の対策

文教産業委員会での主な質疑

問 各学校が再発防止に努めているところではあるが、第三者委員会の意見を受けて、改めて教育委員会の認識や決意等は。

答 教育委員会及び各学校では、児童生徒を指導する立場にある教職員への信頼回復に向けて、相当な決意を持って取り組んでいるところである。この難局を乗り越えるため、事務取扱要領等の作成や教育長の訓示に加え、不祥事を自分事として捉えるための施策など、様々な対応に取り

組んでいく。

これらの取組に対しては、第三者委員会からは一定の評価を受けたものの、継続的な組織的努力が必要であるとして提言があった。

今回の提言を踏まえ、より一層、再発防止に向けた取組を校長会と共に進めることにより、不祥事の再発を防ぐという強い決意の下、児童生徒がより安心して学ぶことができる教育環境の構築に取り組んでいく。